木次町三新塔地区防災訓練開催
～災害に強い地域づくり～

平成22年10月31日、木次町三新塔地区で防災訓練が開催されました。およそ360人の皆さんが参加され、避難勧告発令時を想定した避難訓練、炊き出しの実演、消防署訓練見学、消火訓練等を行われました。

阪神・淡路大震災後、互助・共助の重要性が再認識され、現在では各地でこのような訓練が開催されるようになってきました。「自分たちの地域は自分たちで守る。」を合言葉に、住民の皆様も機会があれば防災訓練への積極的な参加をお願いします。

防災組織の必要性

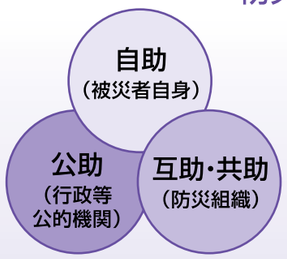

震災前：自助と公助で何とかする。

↓

震災後：自助と公助には限界がある
共に助け合う「共助」の
重要性が再認識された。

↓

三つの「助」が重なり災害からの
復興へとつながる。

防火クラブ紹介

女良木自治会防火クラブ
（奥出雲町）
会長　小早川 正幸

女良木自治会防火クラブは、奥出雲町馬木地区の女良木自治会全世帯で、平成16年に結成しました。

防火クラブの目指すところは、防火・防災とその思想の普及・高揚ですが、この目的達成のためには、「未然=未然防止を図ること」と「巳然=万一に備えること」の両方の取り組みが不可欠と考えています。

結成以来、防火・防災講習会や座談会の随時開催、住宅用火災警報器の普及、初期消火訓練、救急法講習会等を実施しました。中でも救急法講習会については年毎にテーマを設け、消防署等の指導を受けています。「家庭でできる応急処置」「夏の事故の応急処置」「心肺蘇生法」「AED 講習会」等々。『万一の時に役立ってこそ救急法』を合言葉に連年実施しています。

また、救急法や訓練をより効果あらしめるためには、内容もさることながら、参加者が大多数であることも欠かせません。当クラブでは、自治会等の定例会や行事と、常に有機的にリンクさせ、毎回ほぼ全員参加の下に事業を行っています。

この度の雲南防火委員会会長表彰を機に、より安心・安全な女良木自治会づくりのため、今後も着実に活動を続けてまいりたいと思います。

生活には欠かせない危険物
～危険な物なのに油断しきってないですか?～

自動車のガソリン・軽油、ストーブやボイラーの灯油、天ぷらをする時のサラダ油・・・すべて危険物です。生活にはなくてはならないものですが、取り扱いを誤ると危険な物になります。

皆さんは、危険な物を油断して取り扱っていませんか。

管内では、石油ストーブを点けている付近で、ガソリンの詰め替えを行ったことから火災が発生しました。

また、セルフ式ガソリンスタンドの増加に伴い、全国的に給油時の火災事故が増加しています。

給油する際には、次の点に十分ご注意下さい。

- 車に給油する油種を十分に確認する。
- ライター、たばこ等の火気は使用しない。
  ※携帯電話の使用も禁止です。
- 静電気除去装置に触れるなど、静電気火花の発生防止に努める。
- 計量器に表示されている使用方法、注意事項を遵守する。（写真）
- 不明な点は計量器付近に設置されているインターホン等を利用し、従業員に尋ねる。

早く取り付けて!! 住宅用火災警報器

雲南消防本部管内の住宅用火災警報器の設置率は最新の調査で、33．3%でした。未だ3軒中2軒のご家庭が設置されていない現状です。

また、この調査では、本年5月31日の設置期限までに猶予があると思われている家庭が多いこと、住宅用火災警報器を購入はしているがまだ取り付けていない家庭が多いことがわかりました。

住宅用火災警報器はドライバー1本で簡単に取り付けられます。

火災時の逃げ遅れを防止するために、一日でも早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

取り付け方法は？

下記の位置に取り付けましょう

できるだけ早く煙をキャッチできるように、煙を感知しやすい場所に設置しましょう。

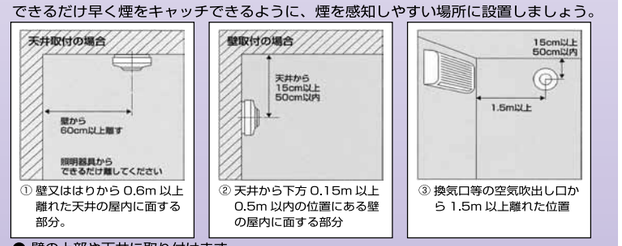

① 壁又ははりから 0.6m 以上離れた天井の屋内に面する部分。

② 天井から下方 0.15m 以上 0.5m 以内の位置にある壁の屋内に面する部分

③ 換気口等の空気吹出し口から 1.5m 以上離れた位置

- 壁の上部や天井に取り付けます。
- また、計測位置は住宅用火災警報器感知部から壁（あるいは天井）までの距離を指します。
- 詳しい取り付け方法は、取扱説明書をご参照ください。

電池式住宅用火災警報器取り付け例

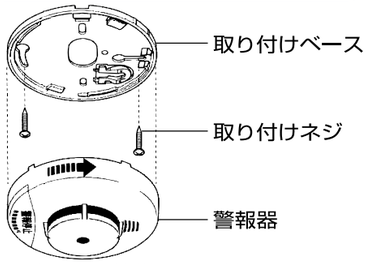

ネジ２本で簡単に取り付けられます。

- 家族が寝室に使う部屋全てに煙を感知する住宅用火災警報器を設置してください。
- ２階に寝室がある場合は、階段室にも必要です。

※雲南消防本部では、設置率把握のためアンケート調査等を行っています。ご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器の設置期限は平成23年5月31日です！！